

引渡しカード(児童生徒1人につき1枚作成 学校提出は不要です)

<利用の目的>

保護者がやむを得ない理由で子どもの送迎ができない場合、事前に登録済みの代理人の方に依頼し、引渡しカードを預けることで、添乗員さんが確認の上、子どもの引き取りが可能になります。

通常はバスアプリの代理人 QR コードで引渡しが可能ですが、端末やシステムの不具合等の際には、引渡しカードを利用することになります。バスアプリ利用の場合も作成をお願いします。

<記入上の注意>

※引渡しカードは同じフォームになっております。児童生徒ごとに1枚作成し、代理人へお渡し下さい。

※代理人1、2の氏名及び携帯番号(学校提出用の緊急時引渡しカードに記載の2名)を必ずご記入ください。

※代理人3～10は必要に応じてご記入ください。

※個人情報ですので、自己責任のもと、取り扱いには十分お気をつけ下さい。

<代理人の方々の条件>

- (1)代理人1、2は緊急時引き渡しカード(学校提出用)記載の引き取り人と同じであること。
- (2)児童・生徒は自分のバス停、バス号車以外を使用することはできないため、代理人の方々 は必ず その児童・生徒が利用するバス停での送迎が可能な他の保護者、または親戚や知人の方であること。

<利用方法>

「スクールバスのしおり」の【保護者がバス停にお迎えにいけない場合】をご参照下さい。

【引渡しカード:記入例】

★★★ホーチミン日本人学校 引渡しカード★★★ ※記入は全てローマ字でお願いします。		代理人氏名/携帯番号	
児童・生徒氏名	SAKURA HARU	1	YAMADA HANA / 123-456-7890
バス停	Saigon Park	2	NGUYEN VAN LAN / 234-567-8901
保護者名	SAKURA AOI	3	TANAKA TAROU / 345-678-9012
携帯番号	012-345-6789	4	/
		5	/
		ホーチミン日本人学校: Block M9 Tan Phu Ward, Dist7 028-5417-9013 Dシステム社: 30 Street 5, An Phu Ward, Dist 2 028-3744-2281	

詳しくは、「スクールバス運行規則・細則・利用の手引き・バスアプリ利用ルール」
「スクールバスのしおり」をご参照ください。